

2・3ページに掲載した内容は、6月5日現在の情報です。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。
〈広報ID番号 1024884〉…市ホームページ画面上での検索の際に入力してください。

新型コロナウイルス感染症のご相談窓口

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、下記を確認の上、医療機関を受診する前に「あきた帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

感染したかも…
と思ったら

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などのいずれかの強い症状がある
 - ②以下に当てはまるかたで、比較的軽い風邪の症状がある
 - 高齢のかた ■糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患があるかた
 - 透析を受けているかた ■免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているかた ■妊娠中のかた
 - ③①②以外のかたで、比較的軽い風邪の症状が続いている
- 症状が4日以上続く場合は必ずご相談を。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐにご相談ください(解熱剤を飲まなければならない場合も)。

「あきた帰国者・接触者相談センター」へご相談ください (いずれも通話料がかかります)

① ☎(866)7050
〈24時間対応〉

② ☎0570-011-567
〈午前9時～午後9時〉

③ ☎(895)9176
〈午前9時～午後5時〉

災害時の避難行動を見直しましょう



災害はいつ発生するかわかりません。新型コロナウイルスの感染予防のため、事前の備えや避難所の過ごし方など、家族や身近な人たちと話し合っておきましょう。

【問い合わせ】防災安全対策課 ☎(888)5434

◆通常の持ち出し品に加え、「マスク」「体温計」「除菌シート」を備えておきましょう

市でも避難所での感染対策の準備に努めますが、数に限りがありますので、可能な限り各自でご用意ください。



◆避難所の密集を避けるため、親戚・友人・知人宅への避難も検討しましょう

避難途中で災害に遭わないように、「警戒レベル3」の発令を待たずに、早めに避難を完了させましょう。「警戒レベル3」は、避難に時間を要するかた(高齢者、障がいのあるかた、乳幼児など)とその支援者への避難を呼びかける状況です。

◆避難所では、「3密」を避けましょう

避難所では、3つの密を避けるため、「人と十分な距離を取る」「こまめに換気する」「近くや大声での会話を避ける」などのほか、手洗いや咳エチケットなどの基本的な対策を行い、感染リスクの軽減にご協力をお願いします。

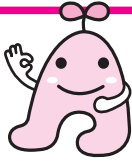
換気の悪い **密閉** 空間

多数が集まる **密集** 空間

間近で会話する **密接** 空間

◆新型コロナウイルスの影響により、毎年8月に開催している「大正寺おけさままつり」は中止となりました。

家庭ごみを出すときに心がけること



- ◆**ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう!**
ごみが散乱せず、収集運搬作業でごみ袋を運びやすくなります。
- ◆**ごみ袋の空気を抜いて出しましょう!**
収集運搬作業でごみ袋を運びやすくなり、収集車で破損を防止できます。
- ◆**生ごみはしっかり水切りをして量を減らしましょう!**
- ◆**分別・収集ルールを守りましょう!**
市ホームページ「ごみの分け方・出し方」や冊子「ごみの分け方・出し方手引き」をご覧ください。〈広報ID番号 1010211〉

感染症にかかったかた、
またはその疑いのあるかたの
使用済みマスクやティッシュの捨て方

■マスクのポイ捨ては絶対にやめましょう■

- ①ごみ箱に袋をかぶせて、袋の中がいっぱいになる前に早めに出すようにしましょう。
- ②袋を取り出すときは、ごみに直接接触することのないようにして、空気を抜いてからしっかり縛りましょう。万が一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、袋を二重にしてください。
- ③ごみを捨てたあとは、石けんを使って、流水でよく手を洗いましょう。



以上の点に気をつけてごみを出すことが、ご家族にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、円滑・安全な作業を行う上で大切な行動です。みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(888)5708

特別定額給付金、事業者への協力金・支援金などのお問い合わせは、

秋田市緊急経済対策コールセンターへ☎(803)6861

受付時間は8:30~17:15。6月28日(日)までは毎日開設し、それ以降は平日のみ開設予定です。

「拡大防止協力金」の申し込みは6月30日(火)までです

新型コロナウイルスの影響により、売上げが減少した中小企業などへの緊急経済対策として実施している協力金の申し込みは6月30日(火)までです。



申請書類などは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせは上記コールセンターへ。

〈広報ID番号 1025106〉

要件(両方を満たしていること)

- ①秋田市内に事業所を有していること
- ②県の休業要請および営業時間の短縮要請に協力し、県の協力金の支給を受けていること

交付額

20万円(市内に複数の事業所を持つ場合は40万円)。交付までには、申請受理後7~10日程度かかります

「地域産業支援金」の申請サポートデスクを チャレンジオフィスあきた内に開設

要予約

新型コロナウイルスの影響により売上げが減少し、県・市の「拡大防止協力金」の対象とならず、国の「持続化給付金」の要件も満たさなかった中小企業などを対象にした「地域産業支援金」の申請サポートデスクを設置しました。会場は、チャレンジオフィスあきた。ご利用の際は、事前にお申し込みください。〈広報ID番号 1025152〉

申し込み

チャレンジオフィスあきた
(中通二丁目2-32 山ニビル7階)
☎(827)5868(月~土曜の9:00~17:00)